

国立公園・ 保全整備課

お気軽にお問い合わせ下さい

TEL:048-600-0816

私たちは、
こんな仕事をしています。



小笠原国立公園南島

▲ 国立公園



那須平成の森
フィールドセンター

▲ 施設設備



自然観察会

▲ ふれあい行事

関東地方環境事務所は、日光国立公園、尾瀬国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、小笠原国立公園、富士箱根伊豆国立公園、南アルプス国立公園等を管轄しています。

1 国立公園の保護と利用の促進

自然の風景や野生生物の生息・生育環境を保護するため、国立公園内での各種行為の規制や植生復元事業などを行っています。

また、多くの皆さんに、自然への理解を深めていただくため、ビジターセンターや歩道などの公園利用施設を整備するとともに、自然観察会など自然とのふれあい行事を実施しています。

2 世界自然遺産登録地の管理

世界自然遺産に登録された小笠原諸島において、外来種対策や希少な動植物の保全を科学的知見に基づく順応的管理で行っています。

3 原生自然環境保全地域等の保護管理

優れた自然環境を維持しており、その保全が特に必要な原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域の保護管理を行っています。

4 自然再生

過去に損なわれた自然を積極的に取り戻すことが必要な場所において、自然生態系の健全性を取り戻す活動をしています。

ご存じですか？

～自宅で楽しめる国立公園～

- 各国立公園の最新情報や、自然保護官（レンジャー）の日々の仕事をホームページでご覧になれます。国立公園へお出かけの際や、申請や届出等についてご不明な場合もご活用下さい。

【国立公園ホームページ】

<http://kanto.env.go.jp/park.html>

【アクティブレンジャー日記】

<http://kanto.env.go.jp/blog/>

【申請・届出について】

<http://www.env.go.jp/park/apply/index.html>

私たちの、
扱っている主な法律

- 自然公園法
- 自然環境保全法
- 自然再生推進法
- エコツーリズム推進法

Law